

商工通信



令和2年6月号
第206号
令和2年6月1日発行

チャリティゴルフ大会について

今年度の中条町商工会チャリティゴルフ大会は
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします

★今月・来月の の行事予定

※今月の名言・・・

冷静な頭脳と温かい心

経済学者/アルフレッド・マーシャル

〒959-2642 胎内市新和町 2-5
中条町商工会 (胎内市産業文化会館内)
TEL (0254) 43-3624 FAX (0254) 43-5773
URL <http://www.tainai.or.jp/>
✉ nakasyo@shinsyoren.or.jp

【6月 JUN】

日にち	時間	内容	場所	担当者
10日(水)	9:00~	融資委員会(予定)	商工会館	菅原・鈴木・窪田
18日(木)	15:00~	第1回地域資源発掘型事業推進委員会	商工会館	町田・菅原・鈴木・窪田
23日(火)	8:30~	商工会員 事業所集団健康診断	商工会館	永井・鈴木
24日(水)	18:30~	女性部 役員会	商工会館	女性部
25日(木)	8:30~	商工会員 事業所集団健康診断	商工会館	永井・鈴木
26日(金)	10:00~	無料法律相談(要予約)	商工会館	鈴木
未定	未定	小規模振興委員会	商工会館	町田・菅原・鈴木

【7月 JUL】

日にち	時間	内容	場所	担当者
~10日(金)	9:00~	源泉所得税中間納付指導会	商工会館	全職員
3日(金)	13:00~	社会保険算定基礎届個別相談会 ※同封の案内をご覧ください	商工会館	窪田
10日(水)	9:00~	融資委員会(予定)	商工会館	菅原・鈴木・窪田

★壁等に貼ってご利用下さい。

持続化給付金サポート会場の設置について

新型コロナウイルス感染症拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、事業全般に広く使えるよう支給される持続化給付金について、ご自身で電子申請を行うことが困難な方に申請サポート会場が設置されました。
(今年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で売上が前年同月比50%以上減少した月がある事業者が対象)

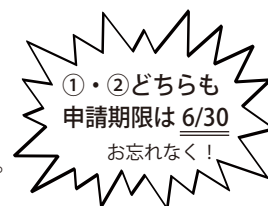
新潟会場 【1501】: 万代島ビル 17階 A1/B1 会議室 (新潟市中央区万代島 5-1)
新発田会場 【1508】: 新発田商工会議所 4階 402号室/403号室 (新発田市中央町 4-10-10)
村上会場 【1513】: 村上商工会議所 1階 第一研修室 (村上市小町 4-10) 他

- ・予約方法は①Web予約、②電話予約(自動)、③電話予約(オペレーター対応)の3パターンがございます。
 - ①Web予約 : 持続化給付金事務局ホームページ (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>) よりご予約ください。
 - ②電話予約(自動): 申請サポート会場受付専用ダイヤル (☎0120-835-130) までお電話ください。
なお、予約の際に予約する会場の会場番号(上記会場の4桁の数字)が必要です。
 - ③電話予約(オペレーター対応): 申請サポート会場電話予約窓口 (☎0570-077-866、9時~18時受付) までお電話ください。
- ※**コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制。事前予約なしにご来場いただいてもサポートは受けられません。**
- ・必要書類は以下の資料をご用意ください。(できれば現物)
 - <中小法人等の場合>
 - 確定申告書別表一の控え(1枚)※及び法人事業概況説明書の控え(2枚)計3枚(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)
※収受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)
 - 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの(2020年〇月と明確な記載があるもの)
 - 法人名義の口座通帳の写し(法人の代理者名義も可)
 - <個人事業者等の場合>
 - 確定申告書類
青色申告の場合: 2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)※と所得税青色申告決算書の控え(2枚)計3枚
白色申告の場合: 2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)※計1枚
※収受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)
 - 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの(2020年〇月と明確な記載があるもの)
 - 申請者本人名義の口座通帳の写し
 - 本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

休業要請にかかる協力金の支給について

新潟県では、緊急事態措置の発令に伴い新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設の使用停止等の協力を要請していましたが、県の休業要請に応じて施設の休止や営業時間短縮に協力いただいた県内の中小事業者等（休業要請等対象者）に対し、協力金が支給されます。

- ① 令和2年4月24日～5月6日まで施設の休止・営業時間短縮に協力いただいた事業者
休業要請対象事業者について、一事業者あたり10万円の協力金が支給されます。
 - ② 令和2年5月7日～5月14日（休業要請最終日）まで施設の休止に協力いただいた事業者
5/6から引き続き協力いただいた遊興施設等及び運動・遊戯施設について、10万円が加算されます。
- 申請書類は①、②ともに新潟県ホームページ又は商工会窓口でお配りしています。



商工会費の納入は便利な口座振替をご利用下さい

商工会窓口納付・当会口座への振込に加えて指定口座からの口座振替がご利用いただけます。

- ◇取扱金融機関 第四銀行・北越銀行・大光銀行
新発田信用金庫・村上信用金庫
新潟県信用組合・新潟県労働金庫の本支店
- ◇口座振替日 1期分：7月31日 ※振替日が休日の場合は、翌営業日となります。
2期分：11月30日

◇手続き方法（初回のみ）

口座振替をご希望の方は、商工会事務局までご連絡願います。追って「預金口座振替依頼書」をお届けいたしますので、必要事項をご記入のうえ、届出印を押しし商工会事務局へご提出下さい。

社会保険算定基礎届等個別指導会

- ◇とき 令和2年7月3日（金）
 - ◇時間 13:00～16:00 ※1事業所30分程度です。
 - ◇場所 中条町商工会館 役員室
 - ◇相談員 社会保険労務士 中倉良雄氏
 - ◇相談料 無料
 - ◇申込 令和2年6月26日（金）まで
- ※事前にお電話でのご予約をお願いします。（TEL 43-3624）

労働保険事務組合の今後のスケジュールについて

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険の納付に係る期限が順延となります。詳細は下記のとおりです。

	変更前	変更後
納入通知書到着	6月9日（火）	7月20日（月）
確定・1期保険料口座引き落とし	6月26日（金）	8月7日（金）

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業にかかる収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により労働保険料等の納付を1年間猶予することができます。

事務委託をされていない方につきましても、確定・1期保険料の納付期限が7月10日（金）から8月31日（月）へ変更となります。ご承知おきください。

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための販路開拓に最大100万円が交付される補助金を申請しませんか？

小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）が使いやすくなりました！

☆一般型も引き続き受付中！次回締切は10/2（金）当日消印有効

- 受付締切 令和2年8月7日（金） ※以降も複数回の締切を設けています
- 小規模事業者（※）を対象に、商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために販路開拓に取り組む費用の2/3もしくは3/4を補助します。（補助上限：100万円）
※小規模事業者とは、商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他（サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む）は常時雇用する従業員数が20名以下の事業者です。
- 販路開拓や売上増を目的とする事業計画であれば対象となります。

☆事業再開枠について

「一般型」「コロナ特別対応型」の採択事業者を対象に、事業再開に向け、業種別ガイドライン等に照らして事業を継続する上で必要最小限の感染防止対策を行う取組について追加で補助します。（補助上限50万円・補助率10/10、単独申請不可）
（例：消毒液・マスク・体温計等の購入、アクリル板・換気設備の導入、クリーニングの外注、感染防止喚起ポスターの印刷費 等）

- 申請要件 補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること
 - A：サプライチェーン毀損への対応 … 顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと
補助率2/3
（例：部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓）
 - B：非対面型ビジネスモデルへの転換… 非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと
補助率3/4
（例：店舗販売からEC販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス導入）
 - C：テレワーク環境の整備 … 従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること
補助率3/4
（例：WEB会議システム、PC等を含むシンククライアントシステムの導入）
- 申請書類 申請書類・公募要項は新潟県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。 <http://www.shinsyore.or.jp/>